

迷子の鳥の保護サポート案内



せっかく保護していただいた飼い鳥が、保護期間中に亡くなるケースが大変多いです。

亡くなる理由としては、

- 鳥の飼育経験がない方にひろわれた際に温度管理や適正なごはんを与えることができていない。
- 具合が悪いことに気づかない、ケガをしている。(見た目ではわかりません)
- 犬や猫がいる環境に置かれてストレスで落鳥する。
- 触りすぎる、飼い主がいらないことによるストレスで衰弱する。

小鳥レスキュー会では飼育の継続が困難になった鳥の引き取り、奇形や放置された鳥の引き取り、迷子鳥の引き取り、またはサポートを行っています。

拾得物として保護された鳥を届出者が飼育される場合に以下のサポートを無償で行っています。

- 1)保護期間中のケージ、保温器具の貸し出し
- 2)保護期間中の鳥の預かり
- 3)保護した鳥の健康状態の確認(体重、触診、聴診、便検査)
- 4)保護した鳥の相談、爪切り・他
- 5)新しい里親の募集

貸し出しについては保護期間の3カ月間だけとなります。

貸し出し器具を取りに来られることが条件です。

飼育を決めた方は飼育用具などを3カ月の間にそろえるようにしてください。

鳥の種類により、ケージや止まり木、食事の内容、温度も異なりますので、ご相談ください。

またこちらの施設に鳥を預けることは可能です。

レスキュー会で預かった迷子鳥たちは1年が経過してから新しい里親を募集します。

はじめて飼育される方は、飼育の知識を得て 正しく預かってあげてください。

その子を探している家族がきっといますので大切に扱うようにしてください。

3カ月の期間が過ぎても本来の飼い主さんが現れたときは速やかに返してあげてください。

施設に来られる際は必ず事前にご連絡ください。

保護した鳥がごはんを食べない、体重が減る、ぐったりしている場合は24時間で対応いたしますので まずは24時間専用携帯に連絡ください。

移動中で できない場合がありますのでその場合は留守番電話に伝言を残してください。

折り返しご連絡いたします。

NPO法人小鳥レスキュー会 里親ステーション「鳥の駅」

〒335-0031 埼玉県戸田市美女木1-18-6 第二美女木マンション

TEL048-421-6550 FAX048-211-8703 **24h 携帯090-8010-2000**

※メールでの問い合わせは **99@kotori99.org** までご連絡ください。

<http://kotori99.org/>

NPO法人小鳥レスキュー会で検索ください。